

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
072010	福島県	福島市	中核市

(1)民間委託

		【参考】	
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率 全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0% 99.6%
本庁舎の夜間警備			91.4% 98.5%
案内・受付			92.2% 89.9%
電話交換			91.1% 92.8%
公用車運転	○	当面は直営を維持しながら、今後のあり方について検討する。	78.0% 88.6%
し尿収集			96.4% 98.2%
一般ごみ収集			98.4% 97.5%
学校給食(調理)			88.7% 72.5%
学校給食(運搬)			100.0% 91.2%
学校用務員事務	○	当面は直営を維持しながら、今後のあり方を検討する。	33.9% 38.0%
水道メーター検針			100.0% 99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0% 97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0% 99.1%
在宅配食サービス			100.0% 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0% 99.7%
ホームページ作成・運営			100.0% 97.8%
調査・集計			98.4% 96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済	予定時期	—
BPRの手法を用いた業務分析		委託状況	
取組状況	○	業務改革効果	
【参考】		委託予定無し	
類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
35.5%	82.3%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況

委託状況

実施済

委託有

首長部局

企業局

教育委員会

その他

給与

旅費

福利厚生

財務会計

○

○

○

○

○

類似団体

実施率

委託率

61.3%

11.3%

全国(市区町村分)

実施率

委託率

33.5%

3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況

業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

								【参考】	
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率	
体育館	11	11	100.0%		0		66.0%	40.1%	
競技場 (野球場、テニスコート等)	7	7	100.0%		0		65.3%	48.4%	
プール	2	2	100.0%		0		77.6%	52.0%	
海水浴場	0	0			0		21.4%	13.7%	
宿泊休業施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		96.8%	85.0%	
休業施設 (公衆浴場、海・山の家等)	7	7	100.0%		0		88.8%	75.6%	
キャンプ場等	0	0			0		72.2%	59.2%	
産業情報提供施設	1	0	0.0%	今年度中に施設をリニューアルし、次年度より将来的な指定管理を見据えて委託を検討している。	1	今年度中に施設をリニューアルし、次年度より将来的な指定管理を見据えて委託を検討している。	65.3%	75.0%	
展示増施設、見本市施設	0	0			0		63.9%	65.8%	
開放型研究施設等	0	0			0		52.6%	40.2%	
大規模公園	5	0	0.0%	直営で運営すべき施設であり、コスト増が見込まれる	0		57.1%	44.2%	
公営住宅	54	0	0.0%	直営で運営すべき施設である。	0		66.2%	16.2%	
駐車場	0	0			0		73.2%	37.1%	
大規模霊園、斎場等	1	0	0.0%	福島市行政改革大綱2016に基づき、令和元年5月の供用開始を目的に、行政サービスの質の向上と行政の効率化を図るため専任コースに対応できる管理方法について検討し、一部業務の民間委託を含めた直接管理としての管理運営	1	斎場は絶対に停止させてはならない施設であり市内に一つしかないことから、不測の事態にも対応できる危機管理体制とすることが重要であるため。	23.8%	22.8%	
図書館	3	0	0.0%	直営で運営すべき施設であり、コスト増が見込まれる	3	専門性の継続性と公共性の確保や市民の権利の保障など検証が必要があるため、直営とする。	12.5%	20.2%	
博物館 (東郷館、村野館、常盤館、磐城館等)	3	1	33.3%	東日本大震災により施設が被災し、休館中であるため。	0		44.8%	28.1%	
公民館、市民会館	23	0	0.0%	直営で運営すべき施設である。	20	学習センターは市民の生涯学習を支援するとともに、学びや交流を通じた地域コミュニティ形成の中心的な役割を担う施設であり、地域課題等を踏まえた公の施設としての運営が求められるため、直営とする。	29.8%	22.8%	
文化会館	4	3	75.0%	老朽化の状況を踏まえ平成31年4月1日より、1施設につき指定管理を外し直接管理とした。平成30年4月1日より当該施設は休館となっているが、地下に設置されている高圧変電設備、ボイラー設備、消火栓ポンプ設備については、他施設	0		61.9%	51.5%	
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	3	3	100.0%		0		52.0%	50.1%	
特別養護老人ホーム	0	0			0		85.7%	74.7%	
介護支援センター	4	4	100.0%		0		100.0%	49.0%	
福祉・保健センター	5	4	80.0%	直営で運営すべき施設である。	0		76.3%	53.0%	
児童クラブ、学童館等	3	3	100.0%		0		36.5%	24.5%	

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	類型		【参考】
		自治体クラウド		実施率(類似団体)
		単独クラウド	○	自治体クラウド 単独クラウド
				51.6% 9.7%
				全国
				自治体クラウド 単独クラウド
				41.4% 58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期	
【参考】		類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合		策定割合		策定割合	
100.0%		99.9%			

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定		作成完了予定年度	
【参考】		類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合		作成割合		作成割合	
91.9%		85.8%			

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体